

IX 樹木の保護制度

1. 樹木保護制度の概要

樹木や森林は、生物多様性の保全、水源のかん養、県土の保全などの広い空間での様々な公益的機能及び防風、防塵、防音、遮蔽、景観の創出といった人間の生活環境と密接な関わりを持つ機能を有しています。

さらに、巨樹・名木が長い年月にわたって生命を保ってきたことは、諸害に対する抵抗性等の優れた素質をもっている可能性が高く、遺伝学的にも貴重です。そして、人と共に生き、地域社会の歴史や文化を記念する普遍的な文化財としての価値も非常に高いものがあります。

このような観点から、樹木や森林はその存在意義や保護の必要性から様々な法律や制度により守られてきました。ここでは、主な保護制度の概要を紹介します。

